

1 月 22 日 ( 第 1 号 )

# 令和8年豊能町議会1月会議会議録目次

令和8年1月22日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	3
町長あいさつ	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
（報告）	
第1号報告 専決処分の報告の件（令和7年度豊能町一般会計補正予算）	3
（議案提案理由説明・質疑・討論・採決）	
第1号議案 動産の取得について	4
第2号議案 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第10回）の件	8
町長あいさつ	17
散会の宣告	17

## 令和8年豊能町議会1月会議会議録（第1号）

年 月 日 令和8年1月22日（木）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1番	西 美江	2番	内田 香織
3番	林 和利	4番	高野 光一
5番	池田 忠史	6番	才脇 明美
7番	中川 敦司	8番	寺脇 直子
9番	管野英美子	10番	永並 啓
11番	小寺 正人	12番	秋元美智子

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	岡 篤史		

## 議事日程

令和8年1月22日（木）午後1時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 第1号報告 専決処分の報告の件（令和7年度豊能町一般会計補正予算）

日程第 3 第1号議案 動産の取得について

日程第 4 第2号議案 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第10回）の件

開会 午後1時00分

○議長（永並 啓君）

皆様、こんにちは。

国においては、間もなく衆議院が解散され、また大阪府においては知事及び大阪市長の辞職に伴い、大阪府知事選挙及び大阪市長選挙があります。豊能町でも本日から大阪府知事選挙が始まります。

有権者の信を問うに当たっては、その趣旨や内容を有権者が十分に理解し、判断するための期間が必要であると考えます。制度上で可能であったとしても、権限を行使する際には制度が設けられた本来の趣旨を踏まえ、権限の乱用とにならないよう慎重に判断されることが求められるものと考えております。

それでは、ただいまから豊能町議会1月会議を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和8年豊能町議会1月会議を開会いたします。

1月会議に当たりまして町長より挨拶がございます。

上浦登町長。

○町長（上浦 登君）

皆様、こんにちは。

本日、令和8年1月会議開会に当たりまして、議員の皆様にはお忙しい中御参集を賜り誠にありがとうございます。

今、日本列島は今季最強の寒波が襲来しており、日本海側を中心に大雪となっているということでございます。高速道路も計画的に通行止めになったり、それからJRも在来線については特急が運休しているということでございます。

さらには、週末までの長期間にわたり、寒波が居座るとされておりまして、私どもこの近畿地方の中部も引き続き大雪なども注意をしていかなきゃならないということ

でございます。

今のところ本町におきましては、大きな影響を受けるといったことはございませんが、いつも申し上げておりますように雪害はなかなか豊能町でもないんですけれども、そういった災害については平時より大きく構えて小さく収めるという意識を持って臨んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

さて、本日は報告事項1件と、それから動産の取得及び令和7年度一般会計補正予算を提案をさせていただいております。

議案の内容といたしましては、動産といたしましては義務教育学校のスクールバスの取得に係る件、そして、補正予算といたしましては、主に国の物価高騰対応重点支援地方交付金を活用した生活者と事業者に対する各種支援事業並びに児童手当支給対象児童を養育する保護者に対して、物価高対応子育て応援手当を支給する事業などにつきまして、補正予算をさせていただきました。

つきましては、慎重に御審査をいただき、御決定賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、1月会議の会議期間は本日1日といたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、7番・中川敦司議員及び8番・寺脇直子議員を指名いたします。

日程第2「第1号報告 専決処分の報告

の件（令和7年度豊能町一般会計補正予算）」の報告を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

それでは、第1号報告、令和7年度豊能町一般会計補正予算の専決処分につきまして、御説明させていただきます。

先般、1月16日に大阪府知事が辞職したことに伴い、大阪府選挙管理委員会において、大阪府知事選挙の日程が2月8日に決定されました。

これにより、早急に準備作業に着手しなければならないことから、その執行経費につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、1月21日付けで専決処分いたしましたので、その内容を同条第2項の規定により御報告するものでございます。

お手元の補正予算書の3ページを御覧ください。

令和7年度豊能町一般会計補正予算（第9回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,161万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億8,606万9,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページまでの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

次に、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして、御説明申し上げます。

最初に、歳出について御説明申し上げます。

10ページを御覧ください。

款2. 総務費、項4. 選挙費、目8. 大阪府知事選挙費でございますが、人件費事業をはじめ、ポスター掲示場設置業務委託料など、所要経費としまして1,161万6,000

円を計上しております。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

9ページを御覧ください。

款16. 府支出金、項3. 府委託金、目1. 総務費府委託金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました大阪府知事選挙に要する経費に対し、大阪府から全額交付されるものでございます。

御報告は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

日程第3「第1号議案 動産の取得について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

それでは、第1号議案、動産の取得について御説明申し上げます。

議案書の4ページをお開きください。

本件は、義務教育学校スクールバスの取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する動産の買入れに該当することから、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、5ページを御覧ください。

1. 取得する動産、義務教育学校スクールバス1台。

2. 契約金額955万9,000円。

3. 契約の相手方、大阪府豊能郡豊能町川尻123番地 有限会社将栄モータース 取締役 栗本和子。

4. 契約の方法、指名競争入札でございます。

なお、本件の応札者は1者。予定価格は消費税込で959万6,400円でございます。落札率は99.6%でございます。

納期は令和8年3月25日でございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただき御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

才脇明美議員。

○6番（才脇明美君）

今回取得するスクールバスの主な仕様を簡潔に御説明ください。

それと、今回取得するスクールバス1台の契約金額は955万9,000円となっておりますが、車両の仕様や安全装置を含め、現在の車両価格や市場動向を踏まえた上で、適正な金額であると判断した理由について簡潔に御説明ください。

続いて、今回取得するスクールバスの維持管理及び更新計画についてお伺いします。車両について、購入後の点検整備、修繕など継続的な維持管理が必要となりますが、日常点検や定期点検はどのような体制で行う予定なのか。また、将来的な更新時期の目安や財政的な見通しについて、現時点での考え方をお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

まず、今回のスクールバスの簡単な仕様でございますが、乗車定員が26名以上29名以下、附属の仕様といたしまして、特に安全装備といたしまして、置き去り防止システム、こちらのほうとスクールバスとして利用いたしますので、そのスクールバスの表示及び学校名の表示、こういったことを仕様に含めております。

今回の契約が適切かどうかではございますが、この仕様に基づき予定価格を設定し、その予定価格以内の落札となりましたので、

今回の契約については適正であると考えております。

今後の維持管理と更新計画でございます。維持管理につきましては、スクールバスというそういう車の性質上、安全が必ず求められますので、適切な時期に法定点検等を行い、その維持管理につきましてはバスの燃料費、その他につきまして検討を行った上で適切に維持管理を行っていきたく思っております。

更新計画につきましては、法定のそういった更新時期というのはございますが、先ほど申し上げましたそういう適切な点検を行った上で、バスの安全がきちっと確保できるような形で維持管理を行って、適切な時期に更新が必要になれば、そういったときに更新を行ってまいりたいと思います。

○議長（永並 啓君）

ほか質疑ございませんか。

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

今の才脇議員の質問の中で、バスの乗車数かな、26名以上29人以下という御説明だったと思うんですね。それがちょっと状況的によく分からない。

この場合は運転手、それからスクールバスですから添乗員さん含めて、何人まで乗れるのかまず教えていただきたい。

それと26名以上29名以下ということは何を意味してるのか分からないっていうことと、この運転手さん、添乗員さんなんですけども、これは時間単位で雇われようとしているのか、その勤務形態をお尋ねします。まずお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げました26名以上29人以下

というのは、このスクールバスを入札に付するときの仕様書の条件でございます。結果的に今回この契約の議案を提出したバスについては29人乗りという形で御提案をいただいているところでございます。

29人乗りですので、運転手と添乗員が2名、今のところ私どもで予定をしておりますので、残りは27名の児童の乗車が可能であるというふうに考えております。

添乗員及び運転手なんですけれども、今現在、町の職員として今現在の任用は会計年度任用職員としての任用という方向で考えております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

まず、26名以上29名以下ということは分かりました。

確認なんですけれども、このバスは29人の中に運転手さんと添乗員さんが入るんですか。それとも添乗員さんと運転手さん含めて29人乗りの31人になるのか、ごめんなさい、ちょっと説明が私自身分からなかったのをお願いします。

それから、会計任用職員となった場合は時間単位でなくなると思うんですが、バスの勤務時間は何時から何時ですか。この運転してないこの間というのは、別な業務に入られるのかどうか、お尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げた定員というのは、そのバスに乗車できる定員という形になります。乗車定員という規定になりますので、運転手も含めて、要は全員で何人乗れるかっていうところで定員という形になっております。

失礼しました。先ほど今回落札予定のバスの定員を29名と申し上げましたが、すみません乗車定員は28人ということでございました。申し訳ございません。

28名の乗車定員につきましては、運転手が1名、添乗員が1名、残り28名の乗車定員ですので、26名の児童が乗車することが可能となっております。

申し訳ありません。もう一度お答えいたします。先ほどの秋元議員の御質問で私が答弁いたしました今回の契約のバスの乗車定員につきましては、28名というのが乗車定員となっております。先ほど申し上げました29名というのは答弁の誤りでした。申し訳ございません。

改めて、この28名の乗車定員というのはバスに乗れる人数が28人というふうになっておりますので、運転手も含めて28人ということになります。

なので、今回私どもとしては、運転手と添乗員をこのバスに乗車する予定をしておりますので、運転手と添乗員で2名、残り28名から2名を差し引いて26名の児童が乗車することが可能であるというふうに考えております。

失礼しました。ちなみに運転手の勤務時間ではありますが、今現在、登校時と下校時っていうのがあるんですけれども、この時間の関係上、現在2名でそれをローテーションするという形で計画しております。

具体的に何時から乗車して何時までというのはちょっとこれから検討するところでございますので、今現在ちょっとここでは申し訳ありませんがお答えすることができません。

すみません、その運転以外の業務時間につきましては、例えば学校での業務など別の形で働いていただくことを考えておるところです。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

まず、このバス運転するときは、最高人数は運転手さんと添乗員さん、そして子どもさん、児童などの合計で28名ということで理解させていただきました。

もう1件、会計任用職員さんなんですけれども、今の御答弁すると朝から例えば2時間、中をあれして午後から4時から2時間っていう勤務じゃなくて、朝から1日通した夕方までという勤務時間という理解でよろしいですか。その時間は別として、そういう体制で会計任用職員さんをお願いするという理解でよろしいでしょうか。この2点だけ確認だけです。お願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

議員がおっしゃるとおり、朝から夕方までという形で考えているところです。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございますか。

林和利議員。

○3番（林 和利君）

林でございます。

先ほど才協議員からの質問の答弁で、置き去り防止システムという安心安全のスクールバス運用のために、その置き去り防止システムという具体的にお聞かせ願えないでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

以前、報道等でもありましたが、幼稚園であったか園児を通園用のバスの中で園児がそのバスの中に置き去りになって、園児

が残念ながら死亡してしまうという事件がありました。

それ以来、その置き去り防止策というのはやはり自治体に求められているところで、今回のバスにつきましても一旦子どもたちがバスから降りた後に、もし園児がまだ残っていないかどうか、これを運転手が確認しなければ例えばブザーが鳴るであるとか、そういった形で警告するシステムになっております。

その具体的な運用方法といたしますか、具体的にどういう形で警報が鳴るかどうかっていうのは、いろんな種類のそういうシステムがありますので、具体的には今ここではこれから確認するところではございますけれども、運用的にはそういうふうに例えば児童が残っていたりした場合には、何らかの形で運転手若しくは添乗員にお知らせをして、最終的に児童を確認しなければバスから運転手が降りられないといたしますか、降りることを警告するような形でそういうふうに携行するというシステムになっております。

すみません、あと先ほど秋元議員のほうから運転手の勤務時間について今現在の想定をとということでしたが、今現在の想定は午前7時30分から14時30分、午後12時30分から17時までの2人のローテーションという形で考えております。朝の7時30分から14時30分、お昼の12時30分から17時までという形で考えております。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございますか。

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

今回、令和8年4月の運行のために購入で新車では間に合わないというお話で、中古車の購入ということになっていると思うんですけども、年式と走行距離をお伺い

します。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

まず、年式は平成29年式、走行距離でございますが、仮契約後に確認したところ約9万5,000キロということになっております。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございますか。

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

中川です。

結局、このスクールバスは朝の通学かな、それから下校時ですかね、帰るとき使われるものというふうに一般的には考えますけれども、それ以外の時間帯はずっとバスはとまったままみたいな感じになるのかなと思いますが、それ以外の利用とかは何か考えておられるんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

乗車定員の兼ね合いもあります。例えばシートス、プール授業の際の送迎であるとか学校行事、例えば遠足であるとか社会見学等々の行事に利用する方向で考えています。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

内田香織議員。

○2番（内田香織君）

内田です。

利用が1、2年生ということで、登下校で乗るとすると、1、2年の下校が大体3時前なんですね。恐らく学童に入る1、2年の子が多いと思うんですけども、朝乗って帰りもし下校1便であれば、5時までい

てる学童の子っていうのはバスには乗れないでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在のところ、学校の授業における登下校時に利用するスクールバスという方向で考えているところです。

○議長（永並 啓君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。第1号議案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

日程第4「第2号議案 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第10回）の件」を議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

それでは、第2号議案、令和7年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

お手元の補正予算書の3ページを御覧ください。

令和7年度豊能町一般会計補正予算（第10回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,826万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億7,432万9,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページまでの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

次に、第2条といたしまして、繰越明許費の補正でございます。

6ページを御覧ください。

「第2表 繰越明許費補正（追加）」に記載のとおり、お買い物券配布事業、物価高対応子育て応援手当支給事業、豊能町子育て生活応援給付事業、おでかけくん車両買替事業、里山緩衝林整備事業、ユーベルホール改修事業につきまして、年度内に事業が完了する見込みがないため繰り越すものでございます。

続きまして、第3条といたしまして、債務負担行為の補正でございます。

7ページを御覧ください。

「第3表 債務負担行為補正」に記載のとおり、教育DX推進事業につきまして債務負担行為の追加を、また、個人住民税システム改修（令和7年度税制改正対応）事業につきまして限度額の変更を行うものでございます。

次に、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明申し上げます。

13ページを御覧ください。

款2. 総務費、項1. 総務管理費、目1. 一般管理費の1. 人件費事業でございますが、職員の退職に伴い、退職手当を補正するものでございます。

次に、目6. 企画費の1. 人件費事業及び12. お買い物券配布事業でございますが、

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、以後、省略して臨時交付金ということで説明をさせていただきますが、この交付金を活用し、住民1人当たり1万2,000円のお買い物券を配布する事業に係る費用を補正するものでございます。

続きまして14ページを御覧ください。

款3. 民生費、項1. 社会福祉費、目1. 社会福祉総務費の14. 障害者（児）通所事業所、相談支援事業所及び障害者入所施設支援金給付事業でございますが、臨時交付金を活用し、物価高騰等の影響を受けている事業所や施設に支援金を給付するための費用を補正するものでございます。

同じく17. 物価高対応子育て生活応援事業でございますが、国が物価高対策として、児童手当受給者等に対象児童1人当たり2万円を支給する物価高対応子育て応援手当支給事業に係る費用、それと臨時交付金を活用し、町がさらに5,000円を上乗せして支給する豊能町子育て生活応援給付事業に係る費用を補正するものでございます。

次に、目2. 老人福祉費の5. 在宅高齢者支援事業でございますが、臨時交付金を活用し、おでかけくんの車両の買替えを行う費用及び民間事業者による地域包括支援センター開設改修費に対する支援負担金を補正するものでございます。

同じく9. 介護保険施設支援事業でございますが、臨時交付金を活用し、物価高騰等の影響を受けている施設に支援金を給付するための費用を補正するものでございます。

同じく10. 介護サービス事業所支援事業でございますが、こちらも臨時交付金を活用し、物価高騰等の影響を受けている事業所に支援金を給付するための費用を補正するものでございます。

続きまして、15ページを御覧ください。

款6. 農林水産業費、項2. 林業費、目1. 林業総務費の2. 森林管理事業でございますが、臨時交付金を活用し、里山緩衝林の整備に係る費用について補助するための費用を補正するものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。11ページを御覧ください。

款15. 国庫支出金、項2. 国庫補助金、目1. 総務費国庫補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げましたお買い物券配布事業に係る国庫補助金を補正するものでございます。

続きまして、目2. 民生費国庫補助金の節1. 社会福祉総務費国庫補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました障害者（児）通所事業所、相談支援事業所及び障害者入所施設支援金給付事業及び物価高対応子育て生活応援事業に係る国庫補助金を補正するものでございます。

次に、節2. 老人福祉費国庫補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました在宅高齢者支援事業のうち、おでかけくん車両買替事業、介護保険施設支援事業及び介護サービス事業所支援事業に係る国庫補助金を補正するものでございます。

続きまして、目6. 農林水産業費国庫補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました森林管理事業に係る国庫補助金を補正するものでございます。

続きまして、款19. 繰入金、項1. 基金繰入金、目1. 財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正による財源調整として1,830万8,000円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

管野です。

13ページの総務費、総務管理費、企画費のお買い物券配布事業についてです。1人当たり幾らを支払うのか、いただけるのかということと、どこで利用できるのか。

それから、前回の買物では半額が使えたんですが、今回そのままの金額が使えるのか。それから、いつから利用できるのか、利用期間も併せてお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

まず、今回の商品券でございますが、一人1万2,000円分の商品券の配布を予定してございます。

あとそれと商品券につきましては、前回は1,000円以上で500円1枚のお買い物クーポン券ということで交付しておったんですが、今回は商品券と言うんですか、1,000円で1枚の1,000円券を交付、それを12枚をお1人当たり交付をしていきたいということで検討してございます。

あと事業所でございますが、これは町内の店舗でお使いをさせていただけるように今検討してございます。

今後ですね予算認めていただきましたら、店舗登録をまた募集をしていきたいと思っておりますので、その登録店舗で使用できるという形で検討してございます。

あと使える時期の御質問でございますが、今のところ前回のお買い物クーポン券の日程等を勘案しますと、今のところ今年の8月から12月までの4か月間ということで、前回は金額も少のうございまして3か月間

でしたが、今回は金額が多うございますので4か月という使用期間で今検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

よろしいですか。

ほかに質疑。

菅野英美子議員。

○9番（菅野英美子君）

皆さん消費が少なくなっていると思うんですね、家族が少なくなるといふことで。医療費とか処方箋のお薬代には使えないのか、そういうお店、医院に働きかけをしていただけないかということと、今後どのように広報されるのか。業者に対してもそうなんですけども、住民に対してどのように広報されるのかお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

まず最初に、先ほどちょっとすみません、使用期間についてちょっと8月から12月の5か月間ということで、先ほど4か月と答弁いたしました。すみません、8月から12月までの5か月間を想定してございます。前は3か月間で配布しておりましたが、今回は5か月ということで想定してございます。

あと、御質問の病院とか医療品ですかね、の取扱いにつきましては、店舗登録の際に登録していただければ利用はしていただけるのかなと思ってございますので、その辺りは各お店の考え方にもございますが、登録をしていただければ利用は可能であると考えてございます。

あと周知につきましては、広報とかホームページ、あるいはポスター掲示っていうんですかね、そういうことも前回同様させ

ていただいて、各店舗等々に掲載をしていきたいと思ってございますので、そういうところで利用を促進していきたいと思ってございます。

その際に極力ですね事業者の方に登録をしていただけるように、説明会等々も持ちながら周知をしていきたいと思ってございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

菅野英美子議員。

○9番（菅野英美子君）

最後に1点だけ確認させてください。郵送で各おうちに送られてくるんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、郵送で今もう郵便局とちょっと協議をしておりますので、そういう対応をさせていただけたらと考えてございます。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございますか。

才脇明美議員。

○6番（才脇明美君）

才脇です。

農林水産費なんですけど、今回の里山緩衝林整備については、獣害対策、熊対策とも方向性が一致しており、現場の課題認識が行政と共有できた結果として予算に反映されたものと感じています。

この100万円はどのような作業に充てられるかお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず、今回の里山緩衝林整備事業の目的なのですが、この獣害対策として必要なのはこの山際とか耕作放棄地など、こういった面的な環境管理で隠れ場をなくすということが必要であると感じております。

本町のほうでは初めての取組にはなるんですが、そういった集落又は農地と、あと山林部との間に雑木とか雑草が繁茂している状況から、見通しのよい状況に変えるというそういう緩衝地帯をつくるということが狙いでして、そういった環境整備活動に関する補助金ということです。

まず、今回初年度になりますので、モデル的に一つの地区で取り組んでいただければと考えております。

具体的な内容につきましては、要綱などこれからとはなりますが、来年度の稲刈り以後に実際はやっていくことになるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○6番（才脇明美君）

分かりました。見通しのよい場所をつくる。現場では一日でも早い対応を求める声があります。こうした形で前に進めていただけることをしっかり評価したいと思えます。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございますか。

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

秋元です。

先ほどのお買い物券で1点確認させていただきたいんですけど、1,000円12枚、この1,000円に関してはお釣りっていうことは可能なんですか。それとも1,000円以上の買物でこの1,000円券を出すという、どちらか決まってるかと思えますので、まずお尋ねし

たい。

それともう1点おでかけくんなんですが、買替えじゃなくて、これも含めて新しく増車っていうのかな、かなり前も支所か何かで順番待ちで待ってる方がいらっしやいました。やはりそれぐらい回転率も高いので、かなり不足しているかと思えますので、そういう意味では買替えではなくて増車って形のことは考えられなかったのか、2点お尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

私のほうからは、お買い物券のお釣りの話の件につきましては、現在のところはお釣りというのは考えてございません。

なので、1,000円以上お買い物していただいて使っていただくということで、お釣りというのは今のところは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

ただいまの御質問は、おでかけくんの購入に際して増車ということは考えなかったのかという御質問だと思います。増車につきましては様々な御意見もいただいております、ただいま検討中であるということをお話しさせていただきたいと思えます。

今回につきましては、私ども高齢者等の外出支援事業といたしまして、先ほどから出ておりますおでかけくんを2台所有してございます。この2台とも近寄ったところで購入しております関係上、今年度につき

ましてその1台のほうを買い替え、これ3月までに納車予定になってますが予定してございます。

もう1台につきましても、かなり距離数等ございますので、買替えをまずは優先させて今回計上させていただきます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

まず、お釣りのほうは分かりました。

おでかけくんのほうなんですけど、増車を検討してくださっているならば、今の2台を置いて3台持ったほうが、よっぽどいいと思うんですよね、先に。何も新しく入れてこの1台を破棄するよりは、3台持って動かしたほうが臨機応変でいけるんじゃないかなと。なぜあえて買い替えるって選択をするのかが理解できないんですね。

ですから、今回のこの補助金は買替えしか通用しないんだとか、そういうふうなことではないんですね。もしそうであるならば3台を持つと、新しいほうを使って、古いのも様子見ながらという形では無理なんですかこれ。運転手の問題とかいろいろあるかと思いますが、そういう方法は無理なのかどうか、御答弁をお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

今のお話なんですけれども、車を増車ないし変更する場合につきましては、当然地域公共交通会議に諮っていく必要もございますし、先ほどちょっと取り上げていただきましたまず増車するという事についてはニーズに応じていくために、やはり運転手の確保等も必要と考えてございます。そ

の点は整理していくことになると思うんですが、では何で今回古い車両の購入に至ったかということでございます。

これにつきましては、この今回購入予定して買い替えのものの対象車につきましては平成27年の8月に購入をいたしまして、約11年経過してございます。距離数につきましても、16万5,000キロということで走行距離になってございます。

運行していただく委託させていただいている事業者のほうとお話しさせていただきましても、最近ちょっと運行上は安全上は問題ないとは理解してるんですが、車の状態がちょっと最近悪くなる状態もお聞きしております。

ですので、順次まずこのところを先に買い替えさせていただくことを優先にしないとですね、これ2台あるうちの1台が潰れてしまいますとたちまち運行ができなくなるということになりますので、まずはこの買替えですね、このところを先に優先させていただいて、当然増車についても課題として引き続き検討していくということを考えています。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

今御答弁いただいたように、平成27年でもう既に16万キロ乗って、ちょっとこれ以上は無理があると。だから買い替えたいんだとか新しい車が欲しいんだとかよく分かるんです。私はよく分かります。

かといって、すぐにこの平成27年の車、16万キロの車を破棄する必要があるのかかってところは理解できないんですね。これも一緒に使ったらいいんじゃないかっていうふうな思いで質問してますが、それもやっぱり安全上のことから、ちょっと今回は見

送らせていただいて、破棄した上で新しい車を考えるというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

正に議員がおっしゃっていただいたことかなと思っております。

ちなみに、実は最初購入させていただいたときは平成15年ぐらい、購入を2台ともしてございます。その後、買替えには2台とも平成27年に買替えしております。大体11年か2年ぐらいの買替えの時期でめどとしております。

確かに、車の性能も良くなっておりますので、その辺は見極めも必要だと思うんですが、私どもはやっぱりまず安全に運行していただくということは第一に考えてございますので、まずは買替えということで決めております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

補正予算書の6ページの繰越明許費のところにありますけども、先ほど才脇議員も質問されてましたが、この里山緩衝林整備事業ですね、この事業は獣害、今熊の獣害の問題出てますけど、獣害対策や防災や環境保全のうち、今回獣害対策のほうに重点を置くということなんですけども、この整備対象区域というのはどのように選定していく予定なのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

今回初めての補助金の取組ということで、まだ細かな要綱等はまだ作成はしておらないという状況の中ですので、ただ、来年度がスタートしていくということで、まず地域で一度取り組んでみようという考えているような自治会さんとかあればですね、そちらのほうにまずモデル的にやっていただいて進めていければなというふうに考えております。

獣害対策の一環ですので、家屋と山際、若しくは農地と山際というような形での整備のものになるのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

次に、7ページの債務負担行為の教育DX推進事業なんですけども、この教育DXのどのような事業に活用するのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今回の予算に上げさせていただいた教育DX事業でございますが、家庭と学校の連絡システムということで、保護者と学校の間をアプリによって連絡ができるようなツールを考えております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

いつから実施するのか、実施期間について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

令和8年4月から運用できる方向で考えております。システムの構築に時間がかかりますので、今回補正予算として債務負担行為として計上させていただいております。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

中川です。

6ページの繰越明許費の補正、このページで御質問させていただきます。

時期的なものをお伺いしたいと思います。一番上のお買い物券の配布事業につきましては、今年の8月から12月にかけて使えるような形でやっていくみたいな御答弁がありました。

それ以降の5項目かな、これについて例えば子育て関係のこの支給事業、応援給付事業やったらいつ頃を考えているとか、おでかけくんはいつ頃購入するとかですね、里山緩衝林整備事業いつ頃考えてるとか、ユーベルホールの改修事業についてもいつ頃に終わるといふかね、やるというようなそういったちょっと時期的なものをお答えいただきたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

私のほうからは、この補正予算書の6ページの二つ目、三つ目、四つ目になると思います。これお答えさせていただきます。

まず、二つ目の物価高騰応援子育て応援手当の支給事業でございます。これとこのこれは独自でやらせていただくんですが、豊能町の子育て生活応援給付事業、この二つにつきましては4月中の給付を予定

してございます。

引き続き、その下のおでかけくんの車両の買替事業でございます。これにつきましては、来年度前半ぐらいでなるべく購入したいなというふうに思っているんですが、ただ特別な自動車の仕様になったりしますので、ここは早く入札等をしまして、できるだけ早く購入したいなと、年度始まってできるだけ早く購入したいなと思ってございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

下から2つ目の6番目の農林水産業の里山緩衝林整備事業についてです。

こちらにつきましては、まず行政連絡協議会が4月末頃にあるかと思っておりますので、そちらのほうで全自治会に対してまずこういった新しい事業がありますということでお声かけさせていただいて、それからちょっと関心のある自治会さんと協議をして、地域で取り組んでいただくことになるかと思っておりますので、その中でできそうであればそれ以降にモデル的にやっていけたらというふうに考えております。

もし、農地の緩衝帯をつくるということであれば、当然稲刈り後になってしまうと思いますので、秋以降になるのかなと。場所によって実際やっていく時期というのは変わってくるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

ユーベルホール改修事業でございますが、これにつきましては今年度、令和7年度の当初予算でお認めいただいたユーベルホール屋上防水改修工事に係る事業でございます。

設計を発注したところではございますが、年度当初に入札をしたところ、その設計業務の落札ができなかったというところで設計に時間を要しまして、最終設計の完了が12月になったところでございます。これから早急に入札のほうを実施させていただいて、早急に改修事業を実施できるように努めていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

林和利議員。

○3番（林 和利君）

林でございます。

またちょっとお買い物券の話になってしまいうんですけども、1万2,000円ということでお買い物券を配布していただくんですけども、まず1点、現金給付にはできなかったのか。

そしてもう1点、1万2,000円のお買い物券であれば、例えば1万円の現金払って1万2,000円分のお得感とかいうそういうことは考えられなかったのかという部分をちょっとお伺いしたいんですけども、お願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

まず、一つ目が現金給付の検討をしたのかという御質問だと思うんですけど、他の団体ではそういうような活用方法をしているところもございますが、本町の場合ですね今回は生活支援ということで、商品券と

して配布させていただくということと併せて、町内の事業者さんでお使いをさせていただくように検討をした次第でございます。

事業者もですね、本町の場合は人口が減少して事業者さんの売上もそれに応じて何か少なくなるとかそういうところも懸念しているところがございます、こういう制度がある場合は極力町内の事業者さんでお使いしていただけるようにということも含めまして、今回そういう形でお買い物券を町内の事業者でお使いしていただけるように検討した次第でございます。

あと、例えば1万円で1万2,000円分のお買い物ということもそういう取組も他団体ではございますが、今回ですね交付金の総額が非常に多うございます。

すみません、それも前回のお買い物クーポン券は、お一人4枚2,000円分でその倍を使っていたような、そういう設定はしてたんですけど、今回その事業で今回1万2,000円ですので、その辺は事業料としては十分確保できるであろうということでございますので、そこで事業料は担保できるということで、たくさん使っていただくという面では前回より金額が多うございますので、その辺もカバーできるのではないかとということで今回はこの額面に応じた商品券でお使いしていただくように検討した次第でございます。

○議長（永並 啓君）

ほか、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。第2号議案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、1月会議に付された事件は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。

1月会議は本日で閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

異議なしと認めます。

よって、1月会議は本日で閉会することに決定いたしました。

1月会議の閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

上浦登町長。

○町長(上浦 登君)

それでは、令和8年1月会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

議員の皆様方におかれましては、今回の会議に御提案をさせていただきました議案につきまして、慎重に御審議をいただき、御決定賜り誠にありがとうございました。お礼を申し上げます。

今年の大寒は2日前ということで、1月20日ということでございました。豊能町でも昨日の朝方はマイナスの5度ということで、最近ではない非常に低い気温でした。豊能町も1年で一番寒い厳寒の季節を迎えているというところでございます。

寒さ厳しき折、議員の皆様におかれましても、くれぐれも御自愛いただきますよう

お願いを申し上げまして、簡単ではございますが、1月会議の閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長(永並 啓君)

これもちまして、令和8年豊能町議会1月会議を閉じ散会といたします。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後2時02分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

第1号報告 専決処分の報告の件（令和7年度豊能町一般会計補正予算）

第1号議案 動産の取得について

第2号議案 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第10回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 7番

同 8番